

事務室通信

墨江丘中学校 事務室
4号
H29. 9. 19

保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。

下記のとおりお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

(1) 9月分学校徴収金のお知らせ

納入月	9月分		1年	2年	3年
振替日	9月26日	生徒費	0	0	
現金の方	9月26日午前中	積立金	6,000	5,000	
備考	1・2年生のみ	PTA会費	0	0	
		合計	6,000	5,000	

※振替日の前日までに、ご登録のゆうちょ銀行の口座へご入金ください。

※振替手数料10円が別途必要です。

(2) 就学援助費認定（一般）について（裏面参照）

就学援助費を一般（1）・一般（2）で申請され認定されたご家庭に、教育委員会より通知が届いていることと存じます。支給につきましては12月5日を予定しております。

金額など詳細は裏面に文書を記載していますので、ご確認ください。

(3) 給食費の納入について（10月分）

口座振替日は10月10日となっております。「給食費額決定通知書」の10月に記載された金額を振替日までにご入金ください。現金納入される方は後日配布される納付書で金融機関等にてお支払いください。

なお、給食費は税金と同じく公金のため未納になりますと大阪市より催告書が届きます。長期の未納には法的措置が取られる場合もありますので、学校徴収金と同様、全額納入にご理解ご協力をお願いします。

※就学援助費が認定された場合も、小学校のように給食費が全額支給ではありません。
通知額の半額を必ず納入をお願いします。